収入印紙

－３万円－

消印しないこと

日行連受理印　　単位会受理印

様式第１号（第２条関係）

行 政 書 士 登 録 申 請 書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会
会　長　　殿

氏　　名　　㊞

行政書士法第６条第１項により、行政書士の登録を受けたいので申請します。

ふりがな		性　別	男　・　女
氏　　名		生年月日	明・大・昭・平 年　　月　　日
属　　性	□個人開業　□行政書士法人の社員　□行政書士又は行政書士法人の使用人		
本　　籍			
住　　所	（〒　　－　　）　TEL　　（　　） 		
事務所の名称	※1（法人番号：　　）		
事務所の所在地	（〒　　－　　）　TEL　　（　　） 		
※2　主たる事務所の所在地	（〒　　－　　）　TEL　　（　　） 		
資　格　行政書士試験合格	都道府県　　年度　第　　号		
資　格　その他資格	□行政書士法第２条第　　号該当　□昭和26年法律第４号附則第２項該当		

行政書士以外の類似資格							
	1. 弁護士	2. 弁理士	3. 公認会計士	4. 税理士	5. 司法書士	6. 建築士	7. 調査士
	8. 社労士	9. 宅建主任者	10. 測量士	11. 不動産鑑定士	12. 海事代理士	13. その他	

（備考）※1. 既存行政書士法人の社員又は使用人となる場合のみ記載すること。
※2. 属性が社員又は使用人であり、所属又は勤務する事務所が行政書士法人の従たる事務所である場合のみ記載すること。
注１：未設立行政書士法人の社員は、設立予定である法人事務所の名称及び所在地を記載すること。
注２：現金納付に係る領収証書による場合は裏面に貼り付けること。（２カ所に割印して提出すること。）

（以下　日本行政書士会連合会使用欄）

添付書類						
	単位会会長意見書		資格を証する書面		誓約書	
	戸籍抄本		職歴の補足資料		法第２条の２第二号証明書	
	住民票		学歴証明書		本人の写真	
	履歴書		合同・共同事務所届出書			

決裁	会　長	副会長	委員長	委　員

点検	局　長	次　長	課　長	係　長	課　員

受付番号（　　）

様式第２号（第３条第２項第２号関係）

誓約書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会
会　長　　殿

住　　所

事務所所在地
（予　　定）

氏　　名
（自　　署）　　㊞

私は、この度行政書士の登録申請をするにあたり、次のことを誓約いたします。違背した場合には、厳正なる処分を受けても異議はありません。

１　私は、行政書士法第２条の２に定める事項のいずれにも該当いたしません。
２　この度の行政書士登録申請については一切の偽りその他不正手段によるものではありません。
３　私は、行政書士法及び関係法令並びに貴会の会則その他規則を遵守することを誓約し、会員名簿（貴会会則第７４条の３に基づき、事業、財務及び懲戒処分等の情報の公表等に関する規則第２条第３号に定めるものをいう。）に掲載されることを承諾いたします。
４　私は、現在反社会的勢力とは一切関係を持っておらず、今後も一切関係を持たないことを誓約いたします。

《参照》　　行　政　書　士　法

（欠格事由）

第２条の２　次の各号のいずれかに該当する者は、前条の規定にかかわらず、行政書士となる資格を有しない。

一　未成年者

二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなってから３年（平成20年７月１日前に刑に処せられた者については２年）を経過しない者

四　公務員（特定独立行政法人又は特定地方独立行政法人の役員又は職員を含む）で懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から３年（平成20年７月１日前に当該処分を受けた場合は２年）を経過しない者

五　第６条の５第１項の規定により登録の取消し処分を受け、当該処分の日から３年（平成20年７月１日前に当該処分を受けた場合は２年）を経過しない者

六　第14条の規定により業務の禁止の処分を受け、当該処分の日から３年（平成20年７月１日前に当該処分を受けた場合は２年）を経過しない者

七　懲戒処分により、弁護士会から除名され、公認会計士の登録の抹消の処分を受け、弁理士、税理士、司法書士若しくは土地家屋調査士の業務を禁止され、又は社会保険労務士の失格処分を受けた者で、これらの処分を受けた日から３年を経過しないもの

様式第3号（第4条第1項関係）

行政書士登録申請受理簿

行政書士会

受理年月日	受理番号	氏名	住所	手数料収納	連合会へ通達	処理		取下げ			確認者印	備考
						登録	登録拒否	連合会からの書類返送	本人へ書類の返送	手数料の返還		
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・
・・				・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・

（本人へ交付分）
様式第４号（第４条第２項関係）

領　収　証

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

件　　名	手数料の額	摘　　要
登　　録	円	
登録事項の変更	円	
行政書士登録証の紛失、 き損等によるその再交付	円	
所属行政書士会の変更	円	
証　　明	円	
行政書士証票の紛失、 き損等によるその再交付	円	
合　　計	金　　円	

上記のとおり受領しました。

令和　　年　　月　　日

所在地　　東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
虎ノ門タワーズオフィス10階
日本行政書士会連合会会長　　印

（連合会へ送付分）
様式第４号（第４条第２項関係）

領 収 済 通 知 書

殿　分

件　　名	手数料の額	摘　　要
登　　録	円	
登録事項の変更	円	
行政書士登録証の紛失、 き損等によるその再交付	円	
所属行政書士会の変更	円	
証　　明	円	
行政書士証票の紛失、 き損等によるその再交付	円	
合　　計	金　　円	

上記の通り受領しました。

令和　　年　　月　　日

所　在　地

行政書士会名　　行政書士会会長

控

様式第４号（第４条第２項関係）

領　収　証

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

件　　名	手数料の額	摘　　要
登　　録	円	
登録事項の変更	円	
行政書士登録証の紛失、 き損等によるその再交付	円	
所属行政書士会の変更	円	
証　　明	円	
行政書士証票の紛失、 き損等によるその再交付	円	
合　　計	金　　円	

上記のとおり受領しました。

令和　　年　　月　　日

所在地　　東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
虎ノ門タワーズオフィス10階
日本行政書士会連合会会長　　印

様式第5号（第4第4項関係）

行政書士登録申請受付簿

日本行政書士会連合会

受付年月日	受付番号	発信単位会名	氏名	住所	手数料収納	資格審査会付議	通知書の処理			取下げ		確認者印	備考
							登録	拒否予告	拒否	単位会へ書類返送	手数料の返還		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・	・・		

様式第６号（第５条関係）

秘

行政書士登録申請に対する意見書

第　　号

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会

会 長　　殿

行政書士会

会 長　　印

下記の者から、令和　　年　　月　　日行政書士登録申請書を受理し、調査を行った結果による登録の適否に関する意見を下記のとおり報告します。

記

ふりがな		性　別	男　　女
氏　名		生年月日	明･大･昭･平 年　　月　　日
登 録 に 適 否 に 関 す る 意 見			
調査報告に基づき 上記の者は、｛・登録することを適当と認める。 ・登録することを不適当と判断する。			
そ　の　他　意　見			

（備考）１．登録の適否に関する意見欄の不要な文字は、抹消すること。

２．登録することを疑問または不適当と判断するときには、具体的な意見を箇条書きにすること。

日行連受理印　　単位会受理印

様式第７号（第６条第１項関係）

行政書士登録申請取下げ申出書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会
会　長　　殿

住　　所

申請者氏名　　㊞

令和　　年　　月　　日付で提出した行政書士の登録申請を取り下げます。

（備考）1.この申出書は、登録申請書を提出した行政書士会に提出すること。
2.氏名は、自署のこと。

（以下　日本行政書士会連合会使用欄）

承認印	会　長	副会長	委員長	点検	局　長	次　長	課　長	係　長	課　員

様式第8号（第6条第2項関係）

行政書士登録申請取下げ通知書

日行連（登）発第　　号
令　和　　年　　月　　日

行政書士会

会　長　　殿

日本行政書士会連合会

会　長　　印

別紙のとおり行政書士登録申請取下げの処理をしたので通知します。

登録申請書提出年月日	氏　　名	住　　所	取下げ処理年月日	取下げの事由	備　考
・　・			・　・		
・　・			・　・		
・　・			・　・		
・　・			・　・		
・　・			・　・		
・　・			・　・		

様式第９号（第７条関係）

行　政　書　士　名　簿

写
真

管理番号			
登録年月日		登録番号	
フリガナ		性　　別	
氏　　名		生年月日	
本　　籍			
住　　所	（〒　　）	電話	
事務所	名　称		□個人開業　□社員 □個人使用人　□法人使用人
	所在地	（〒　　）	電話
（主たる事務所の所在地）	（〒　　）	電話	
資格の種類	法第２条第１号該当（行政書士試験合格　　年度　　号）		
	法第２条第　　号該当	（　　）昭和26年法律第４号附則第２項該当	
変更登録年月日			
取消年月日 取消事由			
抹消年月日 抹消事由			
法14条又は14条の2による処分	処分年月日		
	処分年月日		

行政書士以外の類似資格	兼業者												
	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
	弁護士	弁理士	公認会計士	税理士	司法書士	建築士	調査士	社労士	宅建士	測量士	不動産鑑定士	海事代理士	その他

所属行政書士会	行政書士会	入会年月日		会員番号	第　　号

行政書士証票	発行日	再発行日	回収日	業務停止期間
				～

特定行政書士法定研修の修了	□有　□無	修了年月日	

様式第10号（第8条第2項関係）

行政書士登録番号発行原簿

日本行政書士会連合会

登　録　番　号	登　録 年月日	氏　　名	行政書士会名	備　　考
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			
	・　・			

様式第１１号（第９条関係）

行政書士登録通知書

日行連（登）発第　　号
令和　　年　　月　　日

行政書士会
会長　　殿

日本行政書士会連合会
会長　　印

さきに貴会を経由して行政書士登録申請書を提出した 別 紙記載のものについて審査した結果、適格者と認め行政書士名簿に登録したので通知します。

なお、登録番号及び登録年月日並びに行政書士登録証の発行年月日は、行政書士名簿の副本のとおりです。同封の行政書士登録証及び行政書士証票を所定の手続を経て申請者に交付して下さい。

様式第11号次葉(第9条関係)

登録番号	登録年月日	氏名	住所
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		
	・・		

様式第１２号（第９条関係）

行 政 書 士 登 録 通 知 書

日行連（登）発第　　号
令和　　年　　月　　日

殿

日本行政書士会連合会
会長　　印

さきにあなたが　　行政書士会を経由して提出された行政書士登録申請書の審査をした結果、適格者と認め行政書士名簿に登録したので通知します。

なお、登録番号及び登録年月日並びに行政書士登録証の発行年月日は、行政書士登録証のとおりです。

様式第13号（第10条第1項関係）

第　　号

行政書士登録証

氏　名

生年月日

右の者は行政書士法の規定に基づき

令和　　年　　月　　日に行政書士名簿

に登録された者であることを証する

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会

会長　　印

様式第１４号（第１１条関係）

行政書士登録拒否予告通知書

日行連（登）発第　　号
令和　　年　　月　　日

殿

日本行政書士会連合会
会長　　印

令和　　年　　月　　日付で提出された行政書士登録申請書によるあなたの行政書士登録申請については、下記の理由により拒否することとなりましたから、行政書士法第６条の２第３項の規定により通知します。このことについて異議がありましたならば、日本行政書士会連合会会長あての弁明書を令和　　年　　月　　日までに、さきに登録申請書を提出した行政書士会を経由して本会に提出して下さい。

記

（注　意）弁明書を郵送する場合は、書留郵便によること。

様式第１５号（第１３条関係）

行政書士登録拒否通知書

日行連（登）発第　　号
令和　　年　　月　　日

殿

日本行政書士会連合会
会長　　印

令和　年　月　日付日行連（登）発第　　号をもって送付した行政書士登録申請拒否予告通知書に対し、令和　　年　月　日までにあなたから弁明書の提出がありませんので、行政書士法第６条の２第２項の規定に基づき、下記の理由によって、令和　　年　　月　　日付で提出された行政書士登録申請書によるあなたの行政書士登録を拒否しましたから、同条第４項の規定により通知します。

なお、この処分に不服があるときは、行政書士法第６条の３第１項の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、総務大臣に対し審査請求をすることができます。

記

様式第１５号（第１３条関係）

行政書士登録拒否通知書

日行連（登）発第　　号
令和　　年　　月　　日

殿

日本行政書士会連合会
会長　　印

令和　　年　　月　　日付日行連（登）発第　　号をもって送付した行政書士登録申請拒否予告通知書に対し、令和　　年　　月　　日までにあなたから弁明書の提出がありましたが、その弁明を認めることができませんので、行政書士法第６条の２第２項の規定に基づき、下記の理由によって、令和　　年　　月　　日付で提出された行政書士登録申請書によるあなたの行政書士登録を拒否しましたから、同条第４項の規定により通知します。

なお、この処分に不服があるときは、行政書士法第６条の３第１項の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、総務大臣に対し審査請求をすることができます。

記

様式第16号(第15条関係)

行 政 書 士 登 録 拒 否 事 績 簿

日本行政書士会連合会

単位会名 受理年月日	受付番号 受付年月日	氏　　名	住　　所	拒否予告通知	弁明書	処　分 年月日	拒否通知	申請書類の返還	手数料の返還	確認者印	備　　考
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・	・・			・・	・・	・・	・・	・・	・・		

日行連受理印　　単位会受理印

様式第17号（第17条関係）

行政書士変更登録申請書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会
会　長　　殿

登録番号　第　　号
登録年月日　昭･平･令　　年　　月　　日
生年月日　明･大･昭･平　　年　　月　　日

氏　　名　　職印

登録を受けた事項に下記のとおり変更が生じたので、行政書士法第6条の4の規定により変更の登録を申請します。

記

変更事項			該　当　項　目				
□	属　　性	新	□個人開業　□行政書士法人の社員　□行政書士又は行政書士法人の使用人				
		旧	□個人開業　□行政書士法人の社員　□行政書士又は行政書士法人の使用人				
□	ふりがな 氏　　名	新		旧		旧姓使用の有無	有・無
□	本　　籍	新					
		旧					
□	住　　所	新	〒（　　）TEL（　　－　　－　　）				
		旧	〒（　　）TEL（　　－　　－　　）				
□	事務所の名称	新	※1（法人番号:　　）				
		旧	（法人番号:　　）				
□	事務所の所在地	新	〒（　　）TEL（　　－　　－　　）				
		旧	〒（　　）TEL（　　－　　－　　）				
□	※2 主たる事務所の所在地	新	〒（　　）TEL（　　－　　－　　）				
		旧	〒（　　）TEL（　　－　　－　　）				
変更年月日	年　　月　　日		変 更 事 由				

（備考）※1. 既存行政書士法人の社員又は使用人となる場合のみ記載すること
※2. 属性が社員又は使用人であり、所属又は勤務する事務所が行政書士法人の従たる事務所である場合のみ記載すること
注）. 申請書は、所属行政書士会（所属行政書士会の変更を伴う事務所の変更の場合には、変更後に所属する行政書士会）を経由して提出すること

（以下　日本行政書士会連合会使用欄）

決裁	会　長	副会長	委員長	委　員	
点検	局　長	次　長	課　長	係　長	課　員

受付番号（　　）

様式第18号（第18条第1項関係）

行 政 書 士 変 更 登 録 申 請 受 付 簿

行政書士会

受理年月日	受理番号	登録番号	氏名	住所	手数料収納	連合会へ通達	連合会からの通知	行政書士名簿整理	確認者印	備考
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・		

様式第19号（第18条第4項関係）

行 政 書 士 変 更 登 録 申 請 受 付 簿

日本行政書士会連合会

受付年月日	受付番号	登録番号	発信単位会名	氏名	住所	手数料収納	行政書士名簿整理	登録証整理			行政書士会へ通知	確認者印	備考
								新登録証作成	受付	旧登録証返還			
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・	・・	・・	・・		

様式第２０号（第１８条第４項関係）

行政書士登録事項変更通知書

日行連（登）発第　　号
令和　　年　　月　　日

行政書士会
会長　　殿

日本行政書士会連合会
会　長

印

別紙のとおり登録事項を変更したので通知します。

登録番号	氏　　名	変更事項	変更の生じた年月日
			・　・
			・　・
			・　・
			・　・
			・　・
			・　・
			・　・
			・　・
			・　・

様式第20号次葉（第18条第4項関係）

登録番号	氏名	変更事項	変更の生じた年月日
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・
			・・

様式第21号（第18条第4項関係）

行政書士変更登録通知書

日行連（登）発第　　号
令和　　年　　月　　日

殿

日本行政書士会連合会
会　長　　印

あなたから令和　　年　　月　　日付で申請のありました下記の事項については、行政書士名簿に変更登録したので通知します。

記

<table>
<tr><td colspan="2">登　録　番　号</td><td>第　　号</td><td>登録年月日</td><td>年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="9">変更事項</td><td>ふりがな</td><td colspan="2"></td><td rowspan="2">属性</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>本　　籍</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">住　　所</td><td colspan="4">（〒　　）　TEL</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>事務所の名称</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事務所所在地</td><td colspan="4">（〒　　）　TEL</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">主たる事務所所在地</td><td colspan="4">（〒　　）　TEL</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>変更年月日</td><td colspan="4">年　　月　　日</td></tr>
</table>

様式第22号(第19条第3項関係)

行 政 書 士 登 録 証 交 付 簿

行政書士会

氏　　名	登録番号	交付の原因	発行年月日	交付年月日	確認者印	申請者の受領印	摘　　要
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			
		新　変　再	・・	・・			

日行連受理印　　単位会受理印

様式第23号（第21条第1項関係）

記載事項変更届出書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会
会　　長　　殿

登 録 番 号　第　　号

事務所の名称

事務所所在地

氏　　名　　職印

行政書士名簿の記載事項に、下記の通り変更がありましたので届け出ます。

記

区　　分	変更事項	処　　分	変更年月日
行政書士法 第14条の処分			年　　月　　日

区　　分	変更事項	処　　分	変更年月日
行政書士法第14条の2 第1項の処分			年　　月　　日

区　　分	変更事項	開業年月日	閉業年月日
行政書士以外 の類似資格		年　　月　　日	年　　月　　日

（以下　日本行政書士会連合会使用欄）

承認印	会　長	副会長	委員長	点検	局　長	次　長	課　長	係　長	課　員

予約番号　（　　）

日行連受理印　　単位会受理印

様式第24-1号(第24条第1項関係)

行政書士登録抹消届出書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会
会　長　　殿

登録番号　第　　号

住　　所

事務所の名称

事務所所在地

氏　　名　　職印

私は、令和　　年　　月　　日行政書士業務を廃業しますので、行政書士登録証と行政書士証票を添え、行政書士法施行規則第12条第二号の規定により届け出ます。

(備考) 1.この届出書は、所属している行政書士会に提出すること。
2.氏名は、自署のこと。

(以下　日本行政書士会連合会使用欄)

承認印	会　長	副会長	委員長	点検	局　長	次　長	課　長	係　長	課　員

予約番号　(　　)

日行連受理印　　単位会受理印

様式第 24-2 号（第 24 条第 1 項関係）

行政書士登録抹消届出書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会
会　長　　殿

登 録 番 号　　第　　号

住　　所

事務所の名称

事務所所在地
法定代理人又は
相続人の氏名　　㊞

行政書士　　は、令和　　年　　月　　日死亡しましたので、行政書士登録証と行政書士証票を添え、行政書士法施行規則第 12 条第三号の規定により届け出ます。

（備考）1.この届出書は、所属している行政書士会に提出すること。
2.死亡を確認できる書類として、除住民票または死亡診断書を添付のこと。

（以下　日本行政書士会連合会使用欄）

承認印	会　長	副会長	委員長	点検	局　長	次　長	課　長	係　長	課　員

予約番号　（　　）

日行連受理印　　単位会受理印

様式第24-3号(第24条第1項関係)

行政書士登録抹消届出書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会
会　長　　殿

登録番号　第　　号

住　　所

事務所の名称

事務所所在地

氏　　名　　職印
(自　　署)

私は、行政書士法第7条第1項第一号の規定により、行政書士たる資格を有しないこととなりましたので、行政書士登録証と行政書士証票を添え、行政書士法施行規則第12条第一号の規定により届け出ます。

(備考) 1.この届出書は、所属している行政書士会に提出すること。
2.欠格事由該当日の判別できる書類を添付すること。

(以下　日本行政書士会連合会使用欄)

承認印	会　長	副会長	委員長	点検	局　長	次　長	課　長	係　長	課　員

予約番号　(　　)

様式第25号（第24条第2項関係）

登 録 抹 消 届 出 受 理 簿

行政書士会

受　理 年月日	受　理 番　号	登録番号	氏　　名	住　　所	抹消事由	登録証の返還	連合会へ通達	行政書士名簿副本処　理	確認者印	備　考
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		
・・						・・	・・	・・		

様式第25-2号（第24条の2第1項関係）

登 録 抹 消 留 保 請 求 書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会

会長　　殿

行政書士会

会長　　印

今般、以下の会員より「行政書士登録抹消届出書」が提出されましたが、日本行政書士会連合会会則第46条の２第１項の規定に基づき、登録の抹消の留保を求めます。

１．該当する登録抹消届出者に関する情報〔必要事項を記入すること〕

登　録　番　号	
氏　　名	

２．単位会による措置の段階〔いずれかのボックスにチェックすること〕

□	法第14条の３第１項に基づく措置の要求を行った。
□	法第14条の３第１項に基づく措置の要求を行おうとしている。
□	法第17条第２項に基づく報告を行った。
□	法第17条第２項に基づく報告を行おうとしている。

３．法令等の違反や重大な非行の内容〔詳細に記載すること〕

※別紙も可

４．添付書類

(1)行政書士登録抹消届出書

(2)知事に対する措置の要求書又は報告書の写し

(3)その他

（以下　日本行政書士会連合会使用欄）

決裁	会　長	副会長	委員長	委　員	
点検	局　長	次　長	課　長	係　長	課　員

様式第25-3号（第24条の3第1項関係）

登録抹消留保請求の撤回等通知書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会

会長　　殿

行政書士会

会長　　印

先般、以下の「登録抹消留保請求書」を提出しましたが、日本行政書士会連合会会則第46条の２第３項に規定する登録の抹消の留保の撤回事由に該当する事態に至ったので、ここに通知します。

１．該当する「登録抹消留保請求書」〔必要事項を記入すること〕

登　録　番　号	
氏　　名	

２．撤回に至る事由〔いずれかのボックスにチェックすること〕

□	法第14条の３第１項に基づく措置の要求を行わなかった。
□	法第17条第２項に基づく報告を行わなかった。
□	都道府県知事による聴聞手続が行われなかった。
□	その他 ＜事由を記載＞

３．添付書類

(1)登録抹消留保請求書

(2)その他

（以下　日本行政書士会連合会使用欄）

決裁	会　長	副会長	委員長	委　員	
点検	局　長	次　長	課　長	係　長	課　員

様式第26号(第25条第1項関係)

登 録 抹 消 届 出 受 付 簿

日本行政書士会連合会

受付年月日	受付番号	登録番号	発信単位会名	氏名	住所	抹消事由	行政書士名簿整理	登録証返還	抹消通知	確認者印	備考
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		
・・							・・	・・	・・		

様式第２７号（第２５条第２項関係）

行政書士登録抹消処理通知書

日行連（登）発第　　号
令和　　年　　月　　日

行政書士会
会長　　殿

日本行政書士会連合会
会長　　印

行政書士法第７条第１項の規定に基づき 、 別紙記載の者の行政書士登録を抹消したので通知します。なお、該当者に係る行政書士名簿の副本に抹消事由を朱書きし除却のうえ保管して下さい。

様式第27号次葉(第25条第2項関係)

登録番号	氏名	抹消年月日	抹消の事由
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	
		・・	

日行連受理印　　単位会受理印

様式第 28 号（第 27 条第 1 項関係）

行政書士登録証再交付申請書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会
会　長　　殿

登　録　番　号　　第　　号

住　　所

事務所の名称

事務所の所在地

氏　　名　　職印

行政書士登録証を　紛　失 / き　損　いたしましたので、行政書士登録証の再交付を申請します。

（備考）1.申請書は、所属単位会を経由して提出すること。
2.法人社員の場合は、所属する事務所の名称及び所在地を記入すること。
3.使用人の場合は、主として勤務する事務所の名称及び所在地を記入すること。

（以下日本行政書士会連合会使用欄）

承認印	会　長	副会長	委員長	点検	局　長	次　長	課　長	係　長	課　員

予約番号　（　　）

様式第29号（第27条第2項関係）

行政書士登録証再交付申請受理簿

行政書士会

受理年月日	受理番号	登録番号	氏名	住所	再交付申請の事由		手数料収納	連合会へ通達	行政書士から受けた年月日	登録証交付簿記入	確認者印	備考
					紛失	き損						
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		
・・					・・	・・	・・	・・	・・	・・		

様式第30号（第27条第5項関係）

行政書士登録証再交付申請受付簿

日本行政書士会連合会

受理年月日	受理番号	登録番号	発信単位会名	氏名	住所	再交付申請の事由		手数料収納	新行政書士登録証の作成	行政書士会へ送付	き損登録証の返還	登録証交付簿記入	確認者印	備考
						紛失	き損							
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		
・・								・・	・・	・・	・・	・・		

様式第３１号（第２７条第６項関係）

行政書士登録証再交付通知書

日行連（登）発第　　号
令和　　年　　月　　日

行政書士会
会長　　殿

日本行政書士会連合会
会　長

印

さきに貴会を経由して行政書士登録証再交付申請書を提出した下記の者に係る行政書士登録証を同封送付いたしますから、所定の手続を経て本人に交付して下さい。

記

登録番号	氏　　名	再交付の事由	再交付年月日	備　　考
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	

日行連受理印　　単位会受理印

様式第 32-1 号(第 28 条第1項関係)

登 録 事 項 証 明 申 請 書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会
会　長　　殿

登録番号　　第　　号

氏　　名　　職印

私は、現在、日本行政書士会連合会の名簿に登録されていることの証明を願いたく申請いたします。

生 年 月 日	明・大・昭・平　　年　　月　　日　生
登 録 年 月 日	昭・平・令　　年　　月　　日
事務所の名称	
事務所の所在地	
住　　所	
本　　籍	
使用目的・提出先	

(備考) 1.この申請書は、所属している単位会を経由して提出すること。

2.証明を必要とする登録事項について記載すること。使用目的･提出先を明記すること。

3.「事務所の名称」及び「事務所の所在地」欄の記載は、以下の通りとする。

①行政書士法人の社員については、所属する行政書士法人の事務所の名称及び所在地

②使用人たる行政書士については、主な勤務先の事務所の名称及び所在地

③上記①②以外の行政書士については、行政書士事務所の名称（本会会則附則(平成 16 年 8 月1日施行)経過措置により登録されているとみなされる事務所の名称であることを証明事項としたい場合を含む。）及び所在地を記載する。

(以下　日本行政書士会連合会使用欄)

承認印	会 長	副会長	委員長	点検	局 長	次 長	課 長	係 長	課 員

予約番号　(　　)

様式第32-2-1号(第28条第1項関係)

登 録 事 項 証 明 書

登録番号　　第　　号

氏　　名

生年月日　　年　　月　　日生

登録年月日　　年　　月　　日

事務所の名称

事務所の所在地

住　　所

本　　籍

上記の者は、行政書士名簿に登録されている行政書士であり、登録内容は上記のとおりであることを証明します。

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会

会　長

様式第32-2-2号（第28条第1項関係）

登 録 事 項 証 明 書

登録番号　　第　　号

氏　　名

生年月日　　年　　月　　日生

登録年月日　　年　　月　　日

事務所の名称

《本会会則附則（平成16年8月1日施行）経過措置によりみなされる事務所の名称を記載》

事務所の所在地

住　　所

本　　籍

上記の者は、行政書士名簿に登録されている行政書士であり、登録内容は上記のとおりであることを証明します。

平成　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会

会　長

（単位会使用欄）

Ｓ55.8.31 以前の入会年月日

昭和　　年　　月　　日　　確認印

日行連受理印　　単位会受理印

様式第 32-3 号（第 28 条の 2 関係）

行政書士法人の社員資格証明申請書

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会

会　長　　殿

登録番号　　第　　号

氏　　名　　職印

私は、行政書士法人の社員になりたい（加入したい）ので、日本行政書士会連合会の名簿に登録されている行政書士であること、並びに行政書士法第１３条の５第２項各号のいずれにも該当していないことを証明して頂きたく、ここに申請いたします。

生 年 月 日	明・大・昭・平　　年　　月　　日　生
登 録 年 月 日	昭・平・令　　年　　月　　日
住　　所	
事務所の名称	
事務所の所在地	
社労士業務取扱の有無	有　　・　　無

（備考）１．この申請書は、所属している単位会に提出すること。

２．申請書を提出するときは、手数料を納入すること。

３．社労士業務取扱の有無は、行政書士として社労士業務を取り扱うことができる者である場合のみ、「有」に〇を付ける。社労士業務取扱についての証明を希望する者は、「社労業務取扱証明書」の写し又は「行政書士法の一部を改正する法律（昭和 55 年法律第 29 号)」の施行（昭和 55 年 9 月 1 日）の際、現に入会者であることを証する書面を添付すること。

（以下　日本行政書士会連合会使用欄）

承認印	会 長	副会長	委員長	点検	局 長	次 長	課 長	係 長	課 員

予約番号　（　　）

様式第 32-4-1 号（第 28 条の 2 関係）

行政書士法人の社員資格証明書

行政書士登録番号　　第　　号

所属する行政書士会

氏　　名

住　　所

事務所所在地

上の者は、下記のすべての条件を満たす者であり、よって、行政書士法人の社員となる資格を有する者であることを証明する。

記

１．日本行政書士会連合会に備える行政書士名簿に登録された行政書士である。

２．現在、行政書士法第 14 条の規定による業務停止処分を受けていない。

３．過去 3 年以内に行政書士法第 14 条の 2 第 1 項の規定による解散の処分を受けた行政書士法人において処分の日以前 30 日以内にその社員であったことはない。

但し、平成 20 年 7 月 1 日前に同規定による解散の処分を受けた行政書士法人の場合は、過去 2 年以内に同処分を受けた行政書士法人と読み替えるものとする。

４．行政書士法第 14 条の 2 第 1 項の規定による業務の全部の停止処分を受け、現在もその停止期間中である行政書士法人において、処分の日以前 30 日以内にその社員であったことはない。

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会

会　長　　印

様式第 32-4-2 号（第 28 条の 2 関係）

行政書士法人の社員資格証明書

行政書士登録番号　　第　　号

所属する行政書士会

氏　　名

住　　所

事務所所在地

上の者は、下記のすべての条件を満たす者であり、よって、行政書士法人の社員となる資格を有する者であることを証明する。

記

１．日本行政書士会連合会に備える行政書士名簿に登録された行政書士である。

２．現在、行政書士法第 14 条の規定による業務停止処分を受けていない。

３．過去 3 年以内に行政書士法第 14 条の 2 第 1 項の規定による解散の処分を受けた行政書士法人において処分の日以前 30 日以内にその社員であったことはない。

但し、平成 20 年 7 月 1 日前に同規定による解散の処分を受けた行政書士法人の場合は、過去 2 年以内に同処分を受けた行政書士法人と読み替えるものとする。

４．行政書士法第 14 条の 2 第 1 項の規定による業務の全部の停止処分を受け、現在もその停止期間中である行政書士法人において、処分の日以前 30 日以内にその社員であったことはない。

５．社会保険労務士業務取扱会員である。（行政書士法の一部を改正する法律（昭和 55 年 4 月 30 日法律第 29 号）の施行（昭和 55 年 9 月 1 日）の際、現に行政書士会に入会していた者）

令和　　年　　月　　日

日本行政書士会連合会

会　長　　印

様式第 32-4-3 号（第 28 条の 2 関係）

行政書士法人の社員資格証明書

行政書士登録番号　　第　　号

所属する行政書士会

氏　　名

住　　所

事務所所在地

上の者は、下記のすべての条件を満たす者であり、よって、行政書士法人の社員となる資格を有する者であることを証明する。

記

１．日本行政書士会連合会に備える行政書士名簿に登録された行政書士である。
２．現在、行政書士法第 14 条の規定による業務停止処分を受けていない。
３．過去 3 年以内に行政書士法第 14 条の 2 第 1 項の規定による解散の処分を受けた行政書士法人において処分の日以前 30 日以内にその社員であったことはない。
　但し、平成 20 年 7 月 1 日前に同規定による解散の処分を受けた行政書士法人の場合は、過去 2 年以内に同処分を受けた行政書士法人と読み替えるものとする。
４．行政書士法第 14 条の 2 第 1 項の規定による業務の全部の停止処分を受け、現在もその停止期間中である行政書士法人において、処分の日以前 30 日以内にその社員であったことはない。
５．行政書士法第 1 条の 3 第 2 項の規定による特定行政書士である。

令和　　年　　月　　日
日本行政書士会連合会
会　長　　印

様式第 32-4-4 号（第 28 条の 2 関係）

行政書士法人の社員資格証明書

行政書士登録番号　　第　　号

所属する行政書士会

氏　　名

住　　所

事務所所在地

上の者は、下記のすべての条件を満たす者であり、よって、行政書士法人の社員となる資格を有する者であることを証明する。

記

1．日本行政書士会連合会に備える行政書士名簿に登録された行政書士である。
2．現在、行政書士法第 14 条の規定による業務停止処分を受けていない。
3．過去 3 年以内に行政書士法第 14 条の 2 第 1 項の規定による解散の処分を受けた行政書士法人において処分の日以前 30 日以内にその社員であったことはない。
　但し、平成 20 年 7 月 1 日前に同規定による解散の処分を受けた行政書士法人の場合は、過去 2 年以内に同処分を受けた行政書士法人と読み替えるものとする。
4．行政書士法第 14 条の 2 第 1 項の規定による業務の全部の停止処分を受け、現在もその停止期間中である行政書士法人において、処分の日以前 30 日以内にその社員であったことはない。
5．社会保険労務士業務取扱会員である。（行政書士法の一部を改正する法律（昭和 55 年 4 月 30 日法律第 29 号）の施行（昭和 55 年 9 月 1 日）の際、現に行政書士会に入会していた者）
6．行政書士法第 1 条の 3 第 2 項の規定による特定行政書士である。

令和　　年　　月　　日
日本行政書士会連合会
会　長　　印

様式第33号（第28条第2項関係）

登 録 事 項 証 明 申 請 書 受 理 簿

行政書士会

受理年月日	受理番号	登録番号	氏名	住所	手数料収納	連合会へ進達	証明書の交付	確認者印	備考
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		

様式第34号（第28条第5項関係）

登 録 事 項 証 明 申 請 書 受 付 簿

日本行政書士会連合会

受付年月日	受付番号	登録番号	発信単位会名	氏名	住所	証明書の交付	確認者印	備考
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		

様式第35号（第28条第2項関係）

行政書士法人の社員資格証明申請書受理簿

行政書士会

受理年月日	受理番号	登録番号	氏名	住所	手数料収納	連合会へ進達	証明書の交付	確認者印	備考
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		
・　・					・　・	・　・	・　・		

様式第36号（第28条第5項関係）

行政書士法人の社員資格証明申請書受付簿

日本行政書士会連合会

受付年月日	受付番号	登録番号	発信単位会名	氏名	住所	証明書の交付	確認者印	備考
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		
・　・						・　・		

様式第３７号（第６条第１項関係）

令和　　年　　月　　日

行政書士会会長　殿

住　　所

氏　　名　　㊞
（自　　署）

受　領　書

登録申請の取下げ・拒否に伴い返還された下記の書類（○印）を受領いたしました。

記

１	行政書士登録申請書及び添付書類	１式
２	登録手数料	25,000 円
３	登録免許税に係る収入印紙（消印済）	１式（税額３万円分）
４	登録免許税に係る領収証書	１式（税額３万円分）

以上

※登録免許税の納付方法により３又は４を選んで下さい。

様式第３８号（第２１条の２関係）

特 定 行 政 書 士 付 記 通 知 書

日行連（登）発第　　号
令和　　年　　月　　日

殿
（登録番号　　）

日本行政書士会連合会
会長　　印

あなたは、令和　　年　　月　　日、特定行政書士法定研修を修了したので、行政書士の登録に特定行政書士である旨を付記したことを通知します。